3	不明	不明	京都大学	1994	後期日程	3－(1)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
4	不明	不明	京都大学	1994	前期日程	3－(2)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
5	不明	不明	京都大学	1997	前期日程	3－(1)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
6	不明	不明	京都大学	2007	前期日程	3－(2)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
7	不明	不明	神戸市外国語大学	2004	前期日程	3－問1	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
8	不明	不明	東京工業大学	1999	前期日程	2	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
9	不明	不明	東京大学	1986	前期日程	3－A	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
10	不明	不明	東京都立大学（現　首都大学東京）	2001	前期日程　理系	2	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
11	不明	不明	一橋大学	1994	前期日程	3－(1)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
12	不明	不明	一橋大学	1999	前期日程	3－(2)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
13	不明	不明	一橋大学	1999	前期日程	3－(3)	和文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
14	不明	不明	早稲田大学	2007	文学部	5	英文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
15	不明	不明	早稲田大学	2007	文化構想学部	5	英文	体系英作文	1,300	2,500	1,080	2,160
										計	16,200	32,400

○文化庁告示第九十九号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十八年十月二十一日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十八年十二月二十六日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区白銀町六丁目一番地八一二号　株式会社夢の友出版（代表取締役　堀籠洋友）

三　利用方法　書籍として五〇〇部複製し、学校及び関係機関に無償で譲渡する。

四　補償金の総額　三三、四八〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：書籍への複製

No.	題　　号	分　　類	著作者名	利用する書籍名	制作部数	作　品　数	使用料額（税抜・単位：円）	消費税額	補償金の額（税込・単位：円）
1	松に月夜・俳句一句	俳	芦野清	伊豆大島文学集（仮題）	500	1	1,000	80	1,080
2	御神火	歌	井手秀雄	伊豆大島文学集（仮題）	500	5	1,000	80	1,080
3	三原山お山を越えて	詩	稲田新一	伊豆大島文学集（仮題）	500	1	1,000	80	1,080
4	大島遊草（中）他	歌	井上苔渓	伊豆大島文学集（仮題）	500	76	1,000	80	1,080
5	大島旅情の歌	歌	宇澤甚吾	伊豆大島文学集（仮題）	500	16	1,000	80	1,080